

<物件概要書>

京都府相楽郡②発電所

～2020年 夏頃 連系可能案件～

■案件概要

発電所名	京都府相楽郡②発電所		
売電価格	14円		
設備ID	AA69947E26		
所在地	京都府相楽郡南山城村大字田山小字三川石1-33		
出力容量	PV 116.8kw	PCS 49.5kw	
PV/PCS	PV ロンジ	PCS ハーウェイ	
土地契約形態	所有権 104万円	販売価格に含む	
連系予定日	2020年 夏頃		
販売価格	¥17,900,000	(税込)	(土地代込)
備考			

■位置図



■航空写真



発電シミュレーションは、実行時の効果を保証するものではありません。

連系予定は電力会社との調整及び経産省手続状況により、前後する可能性があります。





753



工事名	京都府相楽郡案件②		
図面名	LR4-60HPB-365W 320枚×365W 116.8kw 設置角度:15度		
年月日	2019年10月 4日		
縮尺度	1:300	図面番号	
会社名	トータルクリエート株式会社		
事業社名	トータルクリエート株式会社		

発電シミュレーション

作成日： 2020年3月31日

お客様名	京都府相楽郡②発電所 様	
設置場所	京都	奈良県 針
	(都道府県)	(日射量観測地点)
太陽電池モジュール種類	LR4-60HPB-365W	
公称最大出力	365 w	
設置方位 (南0°、西を正)	南0°	
設置角度	15°	
設置枚数	320 枚	
太陽電池モジュール合計枚数	320 枚	
太陽電池モジュール合計出力	116.80 kW	
パワーコンディショナ種類	M2000-4.95KTL-JPL0	
パワーコンディショナ損失	2 %	
ピークカット	13.8	

【算出条件】

- 公称最大出力は、JIS規格に基づいて算出された太陽電池モジュールの出力です。
- 気象データはNEDOの全国日射関連データの日射データを使用しています。
- 本シミュレーション結果は実際の設置時の発電量を保証するものではありません。あくまで目安となります。

TC トータルクリエート株式会社

[本社]
〒450-6321
愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋21階

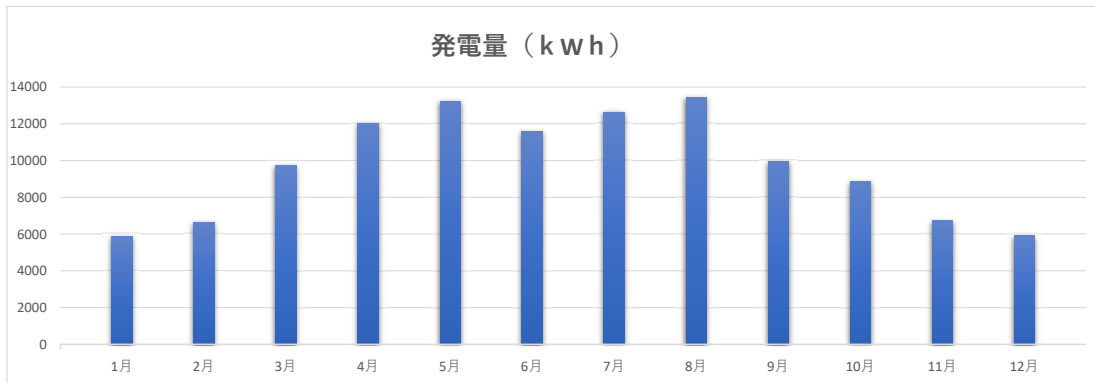
年間予測発電電力量	116,487	kWh
-----------	----------------	------------

【日射量】

月平均斜面日射量	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均	年間発電量
	2.1	2.63	3.49	4.46	4.75	4.3	4.53	4.81	3.68	3.18	2.5	2.12	3.54583	116,308

【発電量】

月間発電量 (kWh)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	5,850	6,618	9,723	12,024	13,233	11,593	12,620	13,400	9,921	8,859	6,740	5,906



【算出式】

月間発電量(kWh) = 太陽電池容量(kw) × 月平均斜面日射量 × 月間日数 × パネル損失 × PV損失 × パワーコンディショナー損失 × ピークカット

【注意事項】

- 諸条件（気象、立地、設置条件等）により、実際の発電電力量は大きく変動する場合があります。
- 北面設置及び影の影響により発電量はシミュレーションより大きく減少します。ご了承ください。

設備関連

設置枚数	320	枚
モジュール最大出力	365	w
システム容量	116.8	kWh
年間1Kwの発電係数	997	kWh/年
想定年間発電量	116,487	kWh/年

1年間の総発電量	116,487	kwh
1年間の売電金額	1,630,818	円

10.0%

表面利回り

10.0

年以内で投資回収が可能と試算されます。

コスト関連

イニシャルコスト	16,308,180	円 (税抜)
売電単価(税抜)	14	円/kWh
Co2削減	48,109	t-co2

20年間の総発電量	2,330	MWh
20年間売電金額	32,616,360	円
イニシャルコスト	16,308,180	円
20年間の売電利益	16,308,180	円

	設置時点	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
総発電量(kWh)	0	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487
売電価格(年間)	0	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818
イニシャルコスト	16,308,180	-14,677,362	-13,046,544	-11,415,726	-9,784,908	-8,154,090	-6,523,272	-4,892,454	-3,261,636	-1,630,818	0
金利手数料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年間利益		1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818

	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目
総発電量(kWh)	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487	116,487
売電価格(年間)	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818
イニシャルコスト	1,630,818	3,261,636	4,892,454	6,523,272	8,154,090	9,784,908	11,415,726	13,046,544	14,677,362	16,308,180
金利手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年間利益	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818	1,630,818

注意事項

売電量はパネルのロス率以外に電気設備の抵抗、パネルの方向、傾斜角、外気温によるマイナスが有り、又発電係数も上下するので実際の売電量は上記数値より多少変わります。
 年間利益等は固定資産税などの租税、借入が有る時の金利、又会社によつての経理方法で多少変わります。
 税制優遇処置等は年度・地域により異なり詳しくは当社担当もしくは管轄の税務署、役所にて確認してください。



トータルクリエート株式会社
 〒450-6321 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1
 TEL 052-526-8881 FAX 052-526-8882

表題部 (土地の表示)		調製	平成18年3月20日	不動産番号	1312000016663
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	相楽郡南山城村大字田山小字三ツ石			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1番33	山林	495		余白	
余白	余白	2074		③錯誤 〔昭和46年2月15日〕	
余白	余白	1145		③1番33、同番1-12、同番1-13に分筆 〔昭和46年2月16日〕	
余白	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年3月20日		
余白	畑	余白	②昭和52年月日不詳地目変更 〔平成20年10月22日〕		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和45年10月15日 第10206号	原因 昭和45年2月3日相続 所有者 奈良県添上郡月ヶ瀬村大字長引220番地 上山傳郎 順位4番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年3月20日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

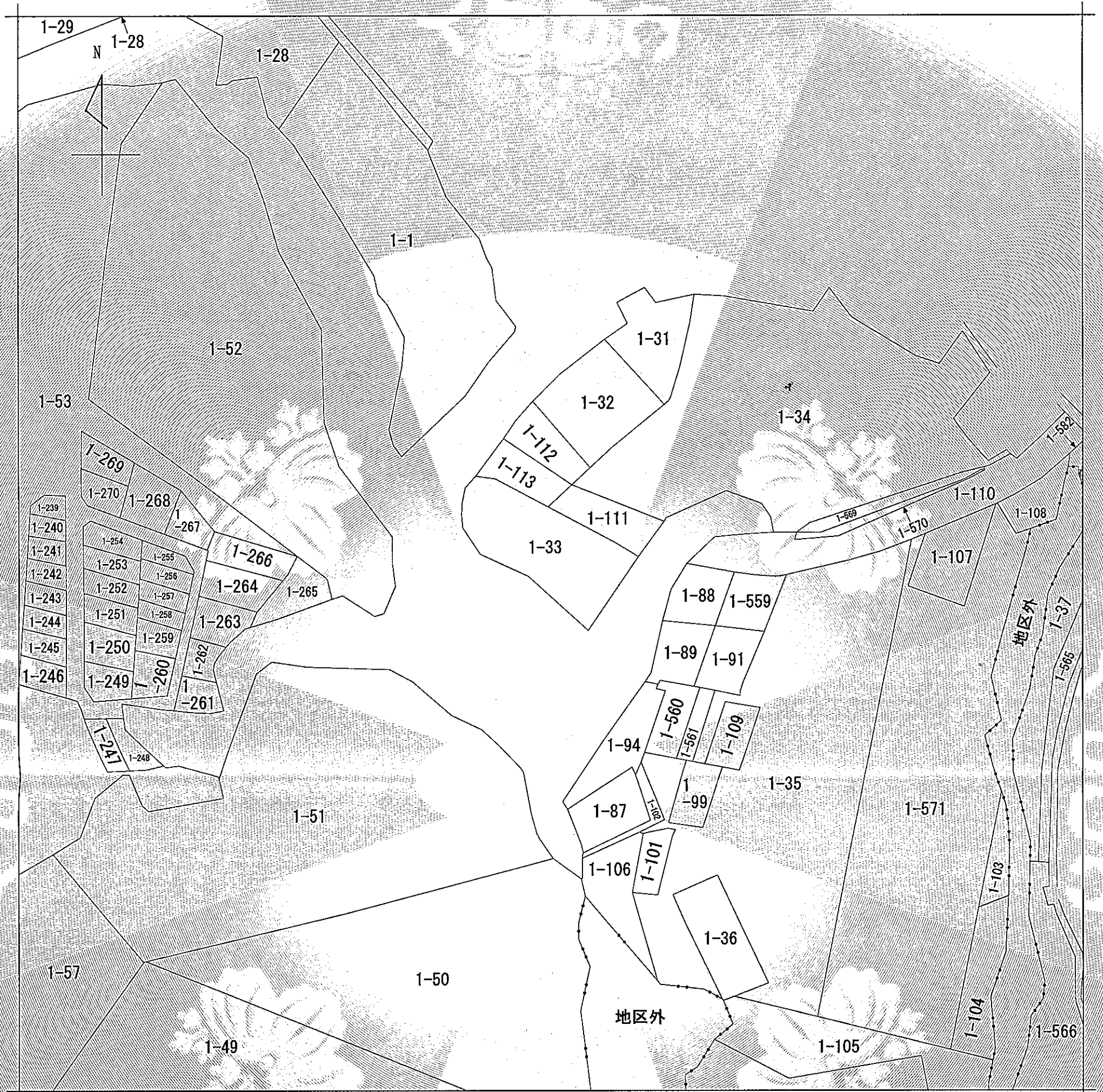
令和元年9月27日
京都地方務局木津出張所

登記官

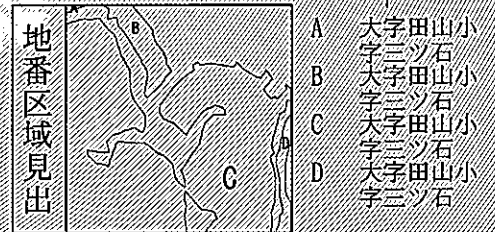
樋口 貴弘



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	相楽郡南山城村大字田山小字三ツ石			地番	1番33		
出力	縮尺不明	精度	区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(京都地方法務局木津出張所管轄)

令和元年10月3日

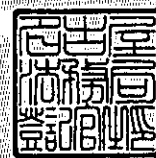
名古屋法務局

請求番号：12-1

(1/1)

登記官

須川裕充



トータルクリエート株式会社
砂田 紘幸 殿

一般社団法人 太陽光発電協会
J P E A 代行申請センター

再生可能エネルギー発電事業計画の認定について (通知)

2019年 12月 2日付けをもって代行申請依頼があった上記の件について、経済産業大臣に対して代行申請を行ったところ、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 9 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり再生可能エネルギー発電事業計画の認定がなされましたので、通知します。

記

1. 再生可能エネルギー発電事業計画の主な内容

認定日	2020年 1月 15日	
設備 I D	AA69947E26	
担当経済産業局	近畿経済産業局	
手続番号	2019近新エネ認定第413号	
事業者名	トータルクリエート株式会社	
代表者氏名	砂田 紘幸	
事業者住所	愛知県名古屋市中村区名駅 1 - 1 - 1 J P タワー 2 1 階	
「地方税法第七十二条の四に規定する国及び法人」への該当	有 無	
発電設備の区分	太陽光発電設備（10kW以上500kW未満）	
発電設備の出力	49.5kW	
発電設備の名称	京都府相楽郡南山城村三ツ石発電所	
発電設備の設置場所	京都府相楽郡南山城村田山小字三ツ石 1 - 3 3	
太陽電池に係る事項	製造事業者	L O N G i
	種類	A1: 単結晶のシリコンを用いた太陽電池
	変換効率	22.20%
	型式番号	L R 4 - 6 0 H P H - 3 6 5 M
	枚数	320枚
	合計出力	116.8kW
配線方法	Z: 全量配線（太陽光）	
電気供給量の計測方法	単独計測	

自家発電設備等の設置の有無	無し
接続契約締結日	2019年 12月 2日

2. 調達価格・調達期間・運転開始期限日

調達価格	14.00円 / kWh (税抜き)
調達期間	20年
運転開始期限日	2023年 1月 14日 (認定日から起算して3年後の日)

3. 備考

- (1) 運転開始期限日までに、法第2条第5項に規定する特定契約に基づいて再生可能エネルギー電気の供給が開始されない場合、調達期間は、運転開始期限日から当該供給開始日までの期間を除いたものとなります。
- (2) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則(平成24年経済産業省令第46号)第5条第1項第6号の規定により、運転開始後1ヶ月以内に、当該発電設備の設置に要した費用に関する情報等を「再生可能エネルギー電子申請ホームページ」により提出してください。また、経済産業大臣に提出を求められた場合は、同項第7号の規定により、当該発電設備の運転に要する費用に関する情報等を「再生可能エネルギー電子申請ホームページ」により提出してください。
- (3) 本認定後、認定基準の充足を確認するために必要な情報又は資料の提出や事業計画内容の補正を求める場合があります。

< 教示 >

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第2条の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により経済産業大臣に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の審査請求をすることができなくなります。

この処分についての取消しの訴えは、行政事件訴訟法(昭和37年法律第139号)の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国(代表者法務大臣)を被告として提起することができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。